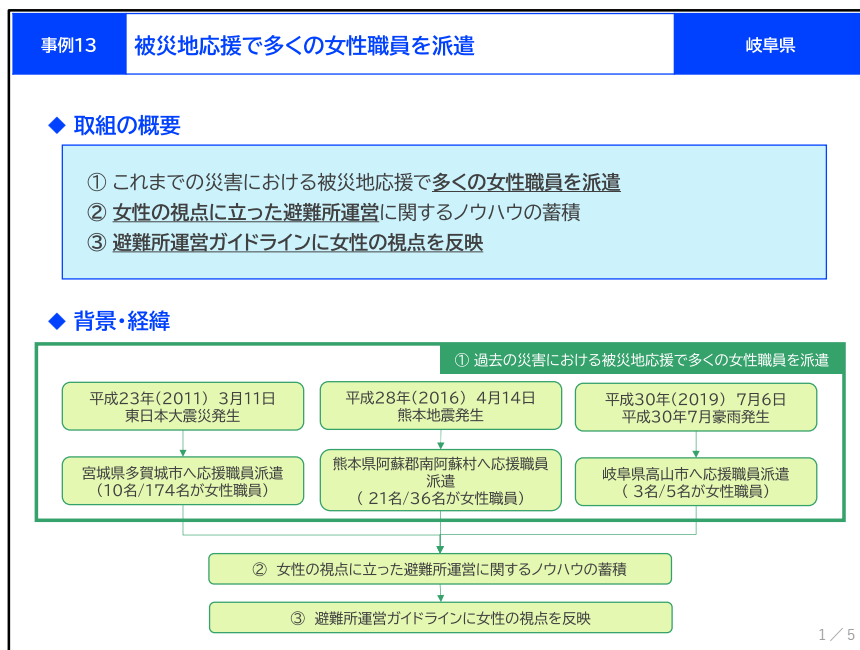




県が主体となり、被災地応援で多くの女性職員を派遣した事例です。

岐阜県は、平成23年(2011)3月11日の東日本大震災で女性職員を応援職員として派遣したことをきっかけに、以降、熊本地震や平成30年(2018)7月豪雨などで多くの女性職員を派遣することで、女性視点の避難所運営のノウハウを蓄積してきました。

まず、取組の概要を説明します。

【ポイント】

- ① 過去の災害における被災地応援で多くの女性職員を派遣
- ② 女性の視点に立った避難所運営に関するノウハウの蓄積
- ③ 避難所運営ガイドラインに女性の視点を反映

次に、取組に至った背景・経緯について説明します。

【背景・経緯】

平成23年(2011)3月11日の東日本大震災では、宮城県多賀城市へ応援職員派遣を行い、総勢174名のうち10名が女性職員でした。

平成28年(2016)4月14日の熊本地震では、熊本県阿蘇郡南阿蘇村へ応援職員派遣を行い、総勢36名のうち21名が女性職員でした。

平成30年(2018)7月6日の平成30年7月豪雨では、岐阜県高山市へ応援職員派遣を行い、総勢5名のうち3名が女性職員でした。

被災地での経験をもとに女性視点の避難所運営に関するノウハウを蓄積しており、これらのノウハウをもとに避難所運営マニュアルに女性の視点を反映しています。

事例13 被災地応援で多くの女性職員を派遣		岐阜県												
◆ 取組内容														
① これまでの災害における被災地応援で多くの女性職員を派遣														
過去の災害における被災地派遣 【東日本大震災】 ・ 174名中10名(5.7%)が女性職員 ・ 応援先の宮城県多賀城市の避難所運営スタッフから、避難所に女性が応援職員としてきたのは岐阜県が初めてだといわれる ・ 女性ならではの支援をしたことで避難者から大変感謝された 【熊本地震】 ・ 36名中21名(58.3%)が女性職員 ・ 東日本大震災での経験を踏まえ、女性職員を積極的に派遣する方針の下で募集を行った ・ 避難所に女性の視点を取り入れることで避難所の運営者から感謝された ・ 力仕事だけでなく、女性ならではの視点からの気配りをしたことで避難者から感謝の言葉をいただいた 【平成30年7月豪雨】 ・ 5名中3名(60.0%)が女性職員														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>災害</th> <th>女性職員の数</th> <th>女性職員の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東日本大震災</td> <td>10名</td> <td>5.7%</td> </tr> <tr> <td>熊本地震</td> <td>21名</td> <td>58.3%</td> </tr> <tr> <td>平成30年7月豪雨</td> <td>3名</td> <td>60.0%</td> </tr> </tbody> </table>			災害	女性職員の数	女性職員の割合	東日本大震災	10名	5.7%	熊本地震	21名	58.3%	平成30年7月豪雨	3名	60.0%
災害	女性職員の数	女性職員の割合												
東日本大震災	10名	5.7%												
熊本地震	21名	58.3%												
平成30年7月豪雨	3名	60.0%												
女性職員を派遣する上での配慮 ・ 派遣予定職員に説明会を開催し、留意事項を細かく伝えている。また、女性職員には防犯上の観点から防災笛を配布している ・ ビジネスホテルに泊まれるようにする														

2 / 5

岐阜県の取組について説明します。

①これまでの災害における被災地応援で多くの女性職員を派遣

【ポイント】

- 東日本大震災では、派遣された職員のうち5.7%が女性職員であった。
- 熊本地震では、派遣された職員のうち58.3%が女性職員であった。
- 平成30年(2018)7月豪雨では、派遣された職員のうち60%が女性職員であった。
- 女性職員を派遣する際、ビジネスホテルが借りられない場合には避難所で寝泊まりする必要があるので防犯上の不安がある。

【取組】

[東日本大震災]

- 応援先の宮城県多賀城市の避難所運営スタッフから、避難所に女性が応援職員として来たのは岐阜県が初めてだといわれました。
- 女性や子どもの避難者とのコミュニケーションが取りやすかったり、その他なかなか目の届かないところを清潔にするといった細かな気配りを行うなど、女性ならではの支援をしたことで避難者から大変感謝されました。

[熊本地震]

- 女性用のトイレやシャワー室などの清掃を男性が行うことに女性の避難者は抵抗があることがあり、女性職員であれば、女性の避難者が安心できたり、女性が必要な生活用品の配布などは女性同士でお渡しできるといったことなど、避難者から大変感謝されました。
- また、女性の避難者からの要望に基づき更衣室を設置したことや、姿見を設置したことは特に喜ばれました。避難所の運営は力仕事ばかりというイメージがある中で、こういった細やかな気配りをしていくことも避難所支援の中で重要なことだと考えます。
- 力仕事だけでなく、女性ならではの視点からの気配りをしたことで避難者から感謝の言葉をいただきました。

[平成30年7月豪雨]

- 高山市での応援でも、派遣職員5名中3名が女性ということで、同様に、女性ならではの視点からの支援を行うことができたのではないかと思います。

[全般]

- 女性はビジネスホテルに泊まれるよう配慮しました。
- 派遣予定職員に説明会を開催し、留意事項を細かく伝えています。また、女性職員には防犯上の観点から防災笛を配布しています。
- 派遣職員の募集は手挙げ方式で行いました。
- 女性職員の中には、女性であることを理由に発言や相談がしにくいのではと不安に思う職員もいましたが、被災自治体の職員に女性がいたこともあり、そういったことはありませんでした。
- 派遣までの流れは、まず国や全国知事会を通じて、被災地から職員派遣の要請があります。それを受けて、職員に対し募集をかけ、応募のあった職員をリスト化し、職員の所属部局との調整を行った上で、被災地へ派遣します。
- 派遣の期間は、1班につき原則5日間です。

事例13	被災地応援で多くの女性職員を派遣	岐阜県
------	------------------	-----

◆ 取組内容

② 女性の視点に立った避難所運営に関するノウハウの蓄積

被災地応援の際のノウハウを蓄積

- 職員が避難所運営支援員として様々な被災地に応援に行ったときの活動内容がわかる資料を人事課で保管している

【例】

- 「女性用トイレ」や「女性用シャワールーム」の掃除は女性が必要
- 「女性向けの更衣室」、「姿見」の設置が必要
- 応援職員を受け入れる側にも女性職員が必要

③ 避難所運営ガイドラインに女性の視点を反映

被災地派遣した女性職員へのヒアリング

- 過去に被災地派遣を経験している女性職員と振り返りを行い、マニュアルに入れ込むべき内容をヒアリングしている

【例】

女性用の更衣室を準備することは、内閣府のガイドライン「災害対応力を強化する女性の視点」等に記載はあるが、姿見を設置すべきことなどは実際に被災地に派遣された職員にヒアリングしなければ分からない

【避難所運営ガイドラインダウンロード】
岐阜県防災課HP：
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/8409.html>



4 / 5

②女性視点の避難所運営に関するノウハウの蓄積

【ポイント】

- 平成28年(2016)に、熊本地震に派遣された方の意見を聞く会を実施した。
- 職員が避難所運営支援員として様々な被災地に応援に行ったときの活動内容がわかる資料を人事課で保管している。

【取組】

- 以下、「ノウハウ」の例です。
 - ・ 「女性用トイレ」や「女性用シャワールーム」の掃除は男性だとやりにくいので女性職員の配置が有効である。
 - ・ 「女性向けの更衣室」を設けたり「姿見」を設置したりすることは女性避難者にとって重要である。
 - ・ 応援職員を「受け入れる側にも女性職員が配置」されていれば、応援派遣された女性職員もコミュニケーションをとりやすい。
 - ・ 生活用品の中でも「女性が必要となる生活用品」の配布は女性同士の方が渡しやすい。
 - ・ これら被災地派遣で蓄積したノウハウは自分たちの災害対応でも活用することができる。

③避難所運営ガイドラインへ女性視点のポイントを反映

女性の視点からの避難所運営等に関して蓄積したノウハウは、避難所運営マニュアルに落とし込んで女性の視点からのポイントを反映している。

【ポイント】

- 防災課だけでなく、男女共同参画・女性の活躍推進課をはじめとした関係する他課を巻き込むことで多様な視点を取り込むことができる。
- 過去に被災地派遣を経験している女性職員と振り返りを行い、マニュアルに入れ込むべき内容をヒアリングすることが有効。

【取組】

- 防災課で避難所運営ガイドラインを作り、それを参考にしながら各市町村で運営のマニュアルを作っていたという流れになっています。
- 実際に被災地応援で東日本や熊本に行った方の経験をただの経験則で終わらせるのではなく、ヒアリングした事項を避難所運営ガイドラインの中に記載しています。
- 例えば、女性用の更衣室を準備することはガイドライン等に記載はありますが、姿見を設置すべきことなどは実際に被災地に派遣された職員にヒアリングしなければ分かりません。

- 市町村の防災担当と男女共同参画担当者に向けて、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を活用した研修会を、内閣府男女共同参画局の職員の方に講師をしていただき開催しました。また、研修会内では岐阜県内で女性防災士として活躍されている方にも地域での取組などをご講演いただき、市町村担当者と情報共有を行いました。
- 平時から、防災課と男女共同参画・女性の活躍推進課では、細かく情報共有を図っています。

事例13	被災地応援で多くの女性職員を派遣	岐阜県
------	------------------	-----

◆ 取組のポイント

- ✓ できるだけ多くの女性職員を被災地に応援派遣した
- ✓ 派遣先で学んだノウハウを自分たちの災害対応に活かした
- ✓ ノウハウを避難所運営ガイドライン等に記載して見える化した

【担当者のメッセージ】

本事例をご覧になったみなさま、あなたは、この国の防災・減災において、重要なカギを握っています。当県が実施した取組み自体が100%理想的な対応であるとは思いません。これをきっかけに、みんなが、「普段から」「性別関係なく」「安心して暮らせる地域づくり」のための取組みを続けることこそが、何よりも重要です。

職場内や地域の中で、思うように進まない壁があるかもしれません。どのようにすればよいかわからない不安があるかもしれません。そんなときは、男女共同参画センター、NPO、市民団体、地域の方々に頼って、話を聞いてもらいましょう。これこそが、非常に重要な取組です。

我々も含め、みんなで一歩を踏み出しましょう。これが夢や絵空事ではないことを証明してみませんか。

団体の概要
問い合わせ先

岐阜県

所在地: 〒500-8570 岐阜市荻田南2丁目1番1号
 Tel. 058-272-1111
 HP <https://www.pref.gifu.lg.jp/>



岐阜県による男女共同参画の視点からの取組ポイントは、この3点です。

- ・ できるだけ多くの女性社員を被災地に応援派遣する
- ・ 派遣先で学んだノウハウを自分たちの災害対応に活かす
- ・ ノウハウをガイドライン等に記載して見える化する

【担当者のメッセージ】

本事例をご覧になったみなさま、あなたは、この国の防災・減災において、重要なカギを握っています。

当県が実施した取組み自体が100%理想的な対応であるとは思いません。

これをきっかけに、みんなが、「普段から」「性別関係なく」「安心して暮らせる地域づくり」のための取組みを続けることこそが、何よりも重要です。

職場内や地域の中で、思うように進まない壁があるかもしれません。どのようにすればよいかわからない不安があるかもしれません。そんなときは、男女共同参画センター、NPO、市民団体、地域の方々に頼って、話を聞いてもらいましょう。これこそが、非常に重要な取組です。

我々も含め、みんなで一歩、踏み出しましょう。これが夢や絵空事ではないことを証明してみませんか。